

価格交渉サポートセミナー（オンライン講習会）の開催について

中小企業庁では、親事業者と下請事業者間の適正な価格に基づく適正な取引を推進するため、今年9月を『価格交渉促進月間』と定め、価格交渉に関する様々な施策を実施してまいります。

今年10月に行われる最低賃金の改訂を控え、中小企業、小規模事業者、フリーランスの皆様が、スムーズな価格交渉、価格転嫁を進めることができるよう、交渉力強化と、ノウハウを広く周知するとともに、親事業者においても適正な価格交渉対応を行って頂くための実践的なセミナー『価格交渉サポートセミナー』を開催いたします。

この機会に是非ご参加いただき、適正取引、価格交渉についての正しい知識を知っていただくことで、適正取引の推進を行って頂ければ幸いです。

<価格交渉サポートセミナー（オンライン講習会）>

下請事業者における価格交渉力の強化と、価格交渉のノウハウを広く周知するための実践的なセミナーです。

【開催日時】

2021年8月23日（月）14:00～15:30

2021年8月26日（木）14:00～15:30

※オンラインでの開催となります。

※今年度全20回の開催を予定しております。

以降の開催日程については、随時公開してまいります。

【詳細・お申込み】

適正取引支援サイトにてご確認ください。

<http://tekitorisupport.go.jp/session/>

たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。

<お問い合わせ先>

適正取引講習会 事務局

03-6820-0670（平日 10:00～17:00）

tekitori.koushuukai@gmail.com